

令和5年度名張市総合防災訓練の実施内容について

1. 目的

市域に災害が発生した場合、市は防災関係機関（国、県、自衛隊他）及び市民・ボランティア等の協力を得て災害対応に当たります。そこで、災害発生時における市や地域及び関係機関の連携に基づく応急対策の推進と市民の防災意識の高揚及び防災諸活動の習熟を図ることを目的として、総合防災訓練を実施します。

2. 日時及び会場

(1) 日時

令和5年11月18日（土）午前9時～正午

(2) 会場

市災害対策本部設置・運営訓練	名張市防災センター
地域災害対策本部設置・運営訓練	各市民センター等
避難所開設・運営訓練	各市民センター、市内小中学校等
多数傷病者対応訓練	名張市立病院
消防本部が実施する防災訓練	名張市消防本部、名張市立病院

3. 基本方針

(1) 実践的かつ効果的な訓練

被害想定を、南海トラフ地震による理論上最大クラスの被害想定（三重県調査）とし、水害の危険性が高い地域については、ハザードマップに基づいた大雨による河川のはん濫や土砂災害等を想定するとともに最近の実災害の事例や教訓を取入れた実践的かつ効果的な訓練とします。

(2) 実践的な市災害対策本部の運営

実践的かつ実地的な訓練とするため、南海トラフ地震による理論上最大クラスの被害想定（三重県調査）に基づき想定される状況に対して、インフラ事業者及び自衛隊等の防災関係機関との間に対応を検討する場を設ける等、庁内及び関係機関との連携強化を促進する市災害対策本部の運営に係る訓練を実施します。

(3) 地域の防災力を強化する訓練

地域の総合的な防災力を高めるため、市内全域において、地域づくり組織（自主防災

組織)が主体となり、市民の積極的な参加を求め、行政、小中学校、消防団その他関係機関との連携を図りながら、安否確認、避難所開設等の災害対応訓練を実施していただきます。

また、可能な限り女性や高齢者にもご参加いただき、多様な視点に立った訓練とします。

(4) 訓練結果の分析、施策への反映

訓練終了後、明らかとなった課題の分析を実施し、今後の防災施策への反映を図ります。

4. 被害想定

(1) 訓練開始時の想定

局地的な豪雨の影響で、大雨・洪水警報が発表され、市に災害対策本部を設置し、警戒を強めていましたが、今後、河川水位が上昇し、氾濫危険水位を超え、浸水被害が発生することが予測されるため、市は11月18日午前9時00分に名張川、宇陀川沿いの地域に避難指示を発令する準備を行っていたところ、同時刻に南海トラフを震源とする巨大地震が発生しました。

名張市で最大6弱の震度となり、強い揺れによる家屋倒壊や豪雨により脆弱となった地盤による土砂災害の発生が危惧されるため、市内全域に避難指示を発令することになりました。

(2) 訓練日当日の想定

一部地域で越水が発生したものの、降雨は続いており、雨雲の状況から今後小康状態が続くものと予想されます。今までの降水量及び地震の影響から土砂災害警戒区域を主として土砂災害に対する警戒が引き続き必要です。

また、地震による被害は、昭和56年以前の建物を主に倒壊等の被害の発生、ライフラインの損傷及び負傷者が発生している模様ですが、被害の全体像は不明な状況です。

(3) 地域訓練の想定

訓練開始時の想定及び訓練当日の想定に基づき実施していただきます。また、地域の実情により、風水害又は震災のいずれかを対象とした訓練を行えることとします。

5. 訓練内容

(1) 市災害対策本部設置・運営訓練

ア. 大規模災害の発生に伴い、全職員に安否確認を実施するとともに、防災センターに市災害対策本部を設置し、防災関係機関の参画を得て、災害対応の拠点として、応急対策業務に従事します。

イ. 消防本部との合同訓練

消防本部と市災害対策本部の間における被害情報の共有、相互の連携要領等について訓練を実施して、組織的な対応能力の向上を図ります。

ウ．通信訓練

防災行政無線を活用し、市・地域双方の災害対策本部及び避難所等との通信訓練を行い、防災行政無線の取扱いの習熟を図ります。

また、情報収集に係る通信網の多重化を図るため、名張アマチュア無線クラブ、バイク無線隊による通信訓練を行います。

エ．避難広報等情報伝達訓練

災害情報や避難情報等を名張市防災行政無線、防災ラジオ等のコミュニティFM連携システム及び防災ほっとメール等を使用し、広く市民に情報伝達を行います。

(2) 市各所管における訓練

ア．消防本部の実施する防災訓練

緊急消防援助隊の応援要請を含めた指揮本部訓練及び消防団と連携した訓練を行います。また、多数の傷病者が発生した際における傷病者のトリアージ、救命処置などの訓練を行います。

イ．災害拠点病院としての訓練

消防本部と連携して、多数の傷病者が発生した際における院内への搬送・処置などの災害拠点病院としての活動に係る訓練を行います。

ウ．応急給水活動訓練

市の保有する給水車及び陸上自衛隊の装備する水トレーラーと連携した応急給水活動訓練を、鴻之台3号公園など市内4か所で実施して、断水時における行動の習熟を図ります。

エ．被災建築物応急危険度判定訓練

三重県被災建築物応急危険度判定士による指定避難所の危険度判定訓練を実施して、大規模震災発生時における指定避難所の危険度判定のための手順への習熟を図ります。

(3) 各地域における訓練

ア．安否確認・報告訓練及び避難訓練

大規模災害発生時に、迅速に住民の安否を確認し、地域と行政の情報共有を円滑に行うために各地域において安否確認・報告訓練を実施します。また、近年の線状降水帯などによる豪雨災害発生のおそれの顕在化に対応するため河川流域地域からより安全な高台の地域へ避難するための地域をまたいだ避難訓練（箕曲から百合が丘地域など）を行います。

イ．地域災害対策本部の設置・運営訓練

各地域づくり組織単位で、市民センター等において地域災害対策本部を設置して、地域内の安否確認情報及び災害情報の集約（情報伝達訓練）を行うとともに、地域自主防災組織（地域自主防災隊）の拠点として災害対応訓練を実施します。

ウ．防災行政無線取扱訓練（7月及び総合防災訓練時に実施）

防災行政無線を活用し、市・地域双方の災害対策本部及び避難所等との通信訓練を行い、防災行政無線の取扱いの習熟を図ります。

エ．避難所の開設・運営訓練

市民センター、市内小中学校等の市指定避難所において、避難所開設、運営訓練を行います。

なお、各指定避難所には避難所担当職員を派遣し、地域との連携を図ります。

オ．小中学校及び消防団と地域が連携した訓練

地域の実施する安否の確認、避難所の開設、初期消火活動、土のうの作成などの訓練への参画を得て、児童・生徒の防災意識を高め、地域を担う人材の育成につなげます。

また、消防団の各地域の訓練への積極的な参画等を通じて地域の防災力の向上を図ります。

6．市民への訓練参加周知

市広報をはじめ、各地域でのちらし回覧による周知のほか、防災ラジオ、防災ほっとメール、市ホームページ、SNSで事前に参加を呼び掛けます。

7．検証

各地域での訓練の実施内容をより把握できるよう体制を強化し、検証結果を訓練反省会等の場を活用して地域へ提供します。

また、訓練に参加した市民及び職員に対してアンケート調査を実施して、今後の防災施策への反映につなげます。

8．その他（令和5年度名張市総合防災訓練の一環として実施する主な訓練）

① 物資拠点開設運営訓練に関する訓練（10月13日実施）

大規模災害時、市の物資拠点となる総合体育館において、伊賀地域防災総合事務所、三重県トラック協会等の協力を得て、物資拠点の開設・運営に係る訓練を実施して、拠点開設・運営に係る手順の習熟を図りました。

② 三重県防災航空隊との訓練（12月2日予定）

三重県防災航空隊と連携をして、市内で孤立が想定される地域（国津・薦原）において、防災ヘリコプターを使用した救助訓練を実施し、土砂災害による道路の寸

断等の孤立が発生した場合における対応を訓練するとともに当該地域の市民に対して、孤立に対する備えに係る啓発を実施します。

③ ペット同行避難訓練（12月又は1月予定）

避難者がペットを同行した場合の避難所におけるペットの受入れ要領、飼い主の心構えなどについて、モデル的な訓練を実施して、今後の訓練の資とします。